

森林環境の整備によるクマ被害防止対策に関する意見書

近年、全国各地でクマの出没が常態化し、農作物への甚大な被害のみならず、住民の生命を脅かす人身被害が深刻な社会問題となっている。この背景には、個体数の増加や生息域の拡大に加え、餌不足を招く森林環境の変化と中山間地域の過疎化に伴う里山緩衝地帯の管理不全がある。

森林環境の変化の主な原因は、戦後の拡大造林によって針葉樹の人工林が増加し、クマの餌場となる広葉樹林が減少したことと林業の衰退により、手入れが行われなくなった人工林が山の生態系を悪化させ、ナラ枯れ拡大によるドングリ不足や昆虫類の減少などクマの餌不足を引き起こしている。

また、中山間地域における人口減少や暮らしの変化に伴い人が暮らす集落とクマの住む奥山の間で、緩衝地帯の役割を果たしていた里山では、森林施業などの人の活動が少なくなったことが、クマの警戒心を下げ、さらに里山のやぶ化が進み、クマが身を隠しながら人の生活圏に出没しやすい環境が生まれている。

このように、クマが本来の生息圏を超えて、容易に人里へ出没する現状を改善するためには、対症療法的な捕獲・駆除のみならず、抜本的な森林環境の整備・再生が不可欠である。

よって、政府におかれては、下記事項について速やかに措置を講じるよう強く要望する。

記

1 生物多様性を育む森林機能の再生とクマの食糧の確保

クマが奥山で生活できるよう、針葉樹人工林の広葉樹林化や針広混交林化、天然更新を推進し、多様な食糧資源を育む森林環境の再生に対し、強力な財政支援を講じること。特に、広葉樹の植栽から育成、管理に至るまで、長期的視点に立った予算を確保すること。

2 人里への侵入を防ぐ緩衝帯整備への継続的な支援

クマを人里に寄せ付けないため、集落周辺の放置竹林の整備や、見通しを確保するための刈り払い、果樹の適切な管理といった緩衝帯整備事業に対し、地方自治体が柔軟に活用できる交付金制度を森林環境譲与税とは別に新設すること。

3 地元林業事業者等への技術的支援と人材育成

地域の森林環境と森林施業に精通した地元林業事業者が、森林環境再生とクマ被害対策の担い手として活躍できるよう、技術指導や人材の育成、必要な資機材導入への経済的支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月23日

新潟県村上市議会

内閣総理大臣	高市	早苗	殿
財務大臣	片山	さつき	殿
農林水産大臣	鈴木	憲和	殿
環境大臣	石原	宏高	殿
衆議院議長	森	英介	殿
参議院議長	関口	昌一	殿